

第447回南国市議会定例会会議録

第3日 令和8年6月17日 水曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
4番 西内俊二	5番 溝渕正晃
6番 山本康博	7番 齊藤喜美子
8番 杉本理	9番 丁野美香
10番 西山明彦	11番 神崎隆代
12番 植田豊	13番 西本良平
14番 山中良成	15番 岩松永治
16番 土居恒夫	17番 有沢芳郎
18番 前田学浩	19番 岡崎純男
20番 浜田雅士	21番 今西忠良

-----*

欠席議員

3番 松本信之助

-----*

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 渡部靖
副市長 岡崎拓児	参事兼財政課長 溝渕浩芳
参事兼企画課長 田所卓也	情報政策課長 徳平拓一郎
危機管理課長 野村学	税務課長 北村長武
市民課長 藤宗歩	子育て支援課長 高野正和
長寿支援課長 内村達也	保健福祉センター所長 弘田明平
こども家庭センター所長 松岡千左	環境課長 吉本晶先
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 岡崎辰彦
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 伊藤恒	上下水道局長 細木玲次

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教 育 長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局員長	藤田 佳子
農業委員会 事務局員長	森本 卓哉	消 防 長	三谷 洋亮

-----*

議会事務局職員出席者

事務局 長	野口 裕介	次 長	門脇 智哉
書 記	三谷 容子		

-----*

議事日程

令和8年6月17日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

-----*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

-----*

午前10時1分 開議

○議長（西本良平） これより本日の会議を開きます。

-----*

一般質問

○議長（西本良平） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 皆さんおはようございます。議席14番、みらいの会、山中良成です。

本日は、質問者が全員みらいの会という、みらいの会オンパレードとなってしまいました。私たちみらいの会は付度なく、いいものはいい、悪いものは悪いとはっきりと意見を述べさせていただき、また御提案もさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

私の質問は、1、小中学校にクーラー、2番目に新しい産業団地についての以上となります。

す。

それでは、小中学校に空調設備設置についての質問をさせていただきます。

何度も議会で質問させていただいておりますが、近年夏季の猛暑は年々深刻化しており、学校現場においても、熱中症対策は喫緊の課題となっております。特に、体育館は広大な空間でありながら、空調設備が整備されていない施設が多く、授業や集会、学校行事において、児童生徒や教職員が厳しい暑熱環境に置かれております。全国では、猛暑により体育館での授業や学校行事を中止、もしくは縮小する事例も報告されております。また、南海トラフ地震への備えが求められる南国市において、学校体育館は指定避難場所として極めて重要な役割を担っております。災害時に長期間避難生活を送る可能性を考えると、体育館の温熱環境改善は防災対策としても必要不可欠であると考えます。

そこで、伺いたいします。

市内小中学校体育館の夏季における室温を把握してるのか、また最高室温や熱中症指数の測定実績はあるのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 熱中症指数の測定器でございますが、こちらは各学校に配置しております。体育館でも、利用時の室温は常時確認をしております。学校教育活動における熱中症対策として、国の学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引を参考に、暑さ指数、これはWBGTと申しますけれども、こちらの上昇に伴う学校教育活動時の対応目安を市教委で示しております。その目安を、各学校は熱中症指数表を使用し、計測することにより熱中症事故の危険度の把握に努め、屋内外での行事や、運動するかどうかを判断することとしております。学校では日常的に計測は行っており、熱中症指数が警戒以上の場合は、激しい運動を控えるなどの対策を取っております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 最高室温の数値はもちろん御確認いただけるというふうにおっしゃっておいりました。できたら統計も取っていただいて、やっていただければ、各学校とも違う可能性ももちろんあると思いますので、よろしくお願いいたします。

体育館の暑さを理由として、授業、部活動、学校行事等の内容変更や中止となった事例はあるのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 梅雨明け頃から熱中症指数が警戒以上になることも多いことか

ら、当日の気温等によってはメニューの変更等を検討する場合があります。近年では、体育館に空調がないことから、7月の終業式、9月の始業式を各教室でオンラインで行うようなこともありました。また、部活動等についても、警戒時は大きな扇風機を常時回して、休息を取りながら熱中症に万全の注意を払っております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 昔は、春夏秋冬ときちんとあったんですけど、やっぱり昨年度からすごく夏の暑さが尋常じゃない暑さということで、そういうこともあるんだなというふうに確認できたことは本当にありがとうございます。

体育館を避難所として使用した場合、猛暑期における避難者の健康リスクをどのように評価しているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 近年は、災害が発生するたびに、避難所における暑さ対策についての注意喚起が内閣府等から発出されるなど、災害時の暑さによる健康リスクが全国的に認識されております。本市においても、猛暑期に体育館を避難所として開設した場合、空調機器や扇風機の設置などの対策を行わなければ、熱中症をはじめとする健康リスクは非常に高くなると認識しております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市は、財政上の理由からスポットクーラーで対応するというふうに説明しておりますけども、実際にスポットクーラー設置後の効果検証を実施したのでしょうか。例えば、設置前後の室温変化や利用者アンケート、熱中症リスクの低減効果等にもなりますが、検証した結果を示していただきたいです。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 昨年度導入いたしました移動式のスポットクーラー2台につきましては、11月に納品されたことから、クーラーとしての効果の検証はまだ行っておりません。今年の夏に中学校体育館で使用して、スポットクーラーを設置することにより、夏季の体育館が避難所としての使用に耐え得る環境となるかなど、検証を実施する予定としております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ようやく検証のほうをされるということになっておりますので、ほっとしております。ぜひとも、1つずつ数値化をして、記録を取っていただきますようよろしく

お願い申し上げます。

ただ、スポットクーラーは冷風が届く範囲が限定的であり、体育館全体の温度を下げることはとても困難であるというふうに考えます。南国市はスポットクーラーのみで十分であると判断する根拠を示していただきたいです。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市が導入いたしましたスポットクーラーにつきましては、県内では大豊町で平時の使用を目的として設置されており、また県外では、神奈川県綾瀬市が平常時及び災害時の使用を目的として整備するなど、日常的に体育館で使用している事例があります。したがって、導入したスポットクーラーの能力そのものは、一般的な学校体育館での使用に耐え得るものと考えております。

しかしながら、先ほど紹介した大豊町や綾瀬市の体育館では、整備台数が1か所当たり7台から8台となっております。本市では、現在のところ整備台数は2台であり、本年度4台を新たに整備する計画としておりますが、体育館全体の温度を適正に保つには十分な台数ではないと考えております。危機管理課としては、災害時に熱中症を防ぐための最低限度の応急的な対策を実施するための資機材として認識しております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

先ほど述べられましたように、1か所当たり7台から8台必要であるというふうに考えていると。小学校に幾つもの体育館があります。これは、1か所だけであれば確かにその台数でいいかもしれませんけれども、幾つもあるというふうになった場合、スポットクーラーを導入するとなって購入した場合、後がすごい大変かなというふうに思っております。

近年では、体育館への空調設備導入について、購入だけでなくリース方法やP P A方式など、初期費用を抑える導入手法も普及していることは御存じのことだと思っております。私もこれについて学びたいと考え、勉強会をみらいの会と公明党様で開催させていただきました。その際には、野村課長や教育委員会のほうからも御参加いただき、本当にありがとうございました。南国市として、これらの導入手法を調査研究したことはあるのか、またその結果についてお答えいただき、勉強会での感想もお答えください。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先日5月11日に、四電エナジーサービス株式会社様より、体育館施設への空調設備導入に向けた御提案をいただきました。御紹介いただきました山中議員に

は感謝を申し上げます。危機管理課といたしましては、今回の提案をいただくまで、リース方式等での空調機器の導入については検討をしたことはございませんでした。今回の御提案に対する感想といたしましては、空調機器設置に係る調査、設計、工事施工監理から維持管理まで一貫したサービスであるため、導入から運用に当たっての業務が軽減されることが大きな魅力であると感じました。また、故障の際も速やかな対応が可能となることから、特に災害時の使用に際しては大きなメリットであるとも感じたところです。

一方、長期リース契約のため、導入に当たってのコストが平準化されるメリットはあるものの、リース契約として導入する場合の財源としてどのようなものが考えられるかなど、検討が必要と感じたところです。以上です。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 当日、残念ながら私は所用のため参加ができませんでしたが、後日担当の方とお会いしまして、費用的、人的なメリット、デメリット等について意見交換をさせていただきました。現状では、総支払い額が明らかに多くなるということで、今後も継続して検討を行うことや、またこの事例について高知県内での導入実績が少ないことから、新たに県内で契約等の動きがあれば、事例検討などぜひしたいということで、情報提供をしていただくようお願いをしたところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市は財政負担を理由としておりますが、私は購入だけが選択肢ではないというふうに考えます。例えば、リース方式であれば、1つ目、多額の初期費用が不要、2つ目、平準化した予算執行が可能、3番目、保守点検費用込みでの管理が容易、4番目、故障時の対応が迅速、5番目、短期間での整備ができるなどメリットも多く感じられます。一方、長期間では、購入より総額が高くなる可能性の課題ももちろんあります。災害時の避難所機能強化や児童生徒の安全確保を考えれば、十分検討するに値する施策というふうに考えます。

そこで、市長及び教育長にお伺いいたします。

子供たちの学習環境の改善と避難所機能強化の観点から、リース方式を含めた空調設備について前向きに検討する考えはあるのかなのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 小学校、中学校への空調の整備は必要であるとの認識はございますが、持続可能な市政運営を考えた場合、現在の財政状況では慎重に考えざるを得ない状況であると

考えております。市民の命を守ることと、持続可能な市政運営は相反するものではなく、市民の暮らしを将来にわたって守り続けるためにこそ、責任ある財政運営が必要であると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校体育館への空調整備につきましては、近年の猛暑を踏まえ、その必要性は十分認識をしております。また、御提案いただきましたリース方式も、初期費用を抑える手法の一つとして理解をしております。一方で、リース方式であっても、毎年のリース料や電気料金などの負担が継続して生じます。

本市におきましては、現在校舎や体育館の老朽化対策、トイレ改修、照明のLED化、防災機能の向上など、児童生徒の学習環境や安全確保に関わる様々な施設整備を計画的に進めております。限られた財政の中で、まずは子供たちが毎日使用する普通教室や特別教室、また多目的ホールの教育環境の維持向上を優先している状況であり、体育館の空調については、今後の検討課題として、国の補助制度や他自治体の事例も注視し、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 例えば、先ほど言われたように、ほかのこともたくさんあるとは思いますが、やっぱりお子さんだけじゃなくて、地域の皆さんがその場所に、体育館へと避難してくるというふうには私は考えておまして、もちろん学校内への空調設備の取付けをしてるのに私は反対してるわけではありません。じゃなくて、学校内では一時避難がほとんどになっていると思います。大勢の方が、今のところそこで避難して暮らすっていうのは、ほとんど今のところ考えられてないのではないのでしょうか。私は、体育館のほうが一番が順番が先かなというふうに考えております。これは私の主観でございます。

香南市、香美市も、導入を思案してるというふうにお聞きいたしました。近隣市も防災、教育の面から重要視しており、特に市民の命を守るという行政の使命でもあります。財政上、リースとなれば補助金対象外が予想され、一般財源となる可能性があり、困難ではありますが、市民の命を守るためには導入も検討していただきたいと思います。元財政課長であった渡部副市長からの後押しの答弁をいただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 全小中学校の体育館にクーラーの設置ということでございますが、本市の普通会計の地方債残高は、平成13年度末の約340億円から、平成24年度の約175億円まで減

少いでしたが、それ以降は、防災事業や土地区画整理事業、都市再生整備事業等の実施により、令和7年末の残高は約250億円となり、平成24年度末から約75億円の増加となっております。

今後も、現在進めております保育園の高台移転や国営圃場整備事業などにより、地方債残高の増加が見込まれますし、借入金利についても上昇してきておりますので、今後公債費元金、公債費利子の歳出の増加が見込まれる現状では、事業の実施については慎重にならざるを得ないと考えております。これは、あくまでも既存事業の見直しを行わないことが前提であります。既存事業の見直しにより将来的な経費削減が図られれば状況も変わりますので、ぜひ事業のスクラップ・アンド・ビルドの御提案もいただければ幸いです。

一例でございますが、消防費におきましては、基準財政需要額どおり歳出を計上しているような市町村は、県内では南国市ほか僅かで、多くの市町村は人員の抑制等により需要額をかなり下回っております。ある意味そこが本市の強みでも、消防力というところで強みにもなっている。

このように、市町村により歳出のどこに力を入れるか、どこを抑制するか、そこら辺につきましては歳出の考え方が異なっております。現在何が必要で、何を抑えていくことができるか。事務費、人件費も含め全体的な見直しは必須と考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

確かに、橋詰前市長のときには緊縮財政をやった、確かに私どもも記憶がございます。いつも、確かにこれからそういうふうスクラップ・アンド・ビルドをしていて、削減をしていくことももちろん必要なんですけども、お金がないという理由は、私は箱物行政に力を入れてしまった市長の政治的判断というふうに考えております。体育館に空調設備というのは、私だけでなく同僚議員が、私がこういうふうに訴える前、ずっと前から訴えているにもかかわらず、箱物ばかりを建設しており、現在首が回らないっていう、言い方が合ってるのかどうか分かりませんが、状況になろうとしているのではないのでしょうか。

昨日一般質問で言われたように、人口も減少してまいります。これから人が減るということは、市税も減ります。また、住宅による固定資産税は減少することは目に見えております。だからこそ、前から発言させていただいておりますけども、地域で稼ぐ力を高め、自主財源を増やす経営型の自治体にこれから転換していかなければならないというふうに私は考えております。

市長は、人口減少が進む中、南国市は歳出削減だけで持続可能な財政運営ができるというふうに本当に考えているのでしょうか。それでは、この南国市は生き残ることができません。企業誘致や産業団地の整備による自主財源の確保をして、積極的に進め、稼ぐ自治体への転換を私は図るべきだと考えてます。そうすることで、このように空調設備への予算もできると私は考えておりますし、それだけでなく、農業等への支援も私は絶対できるというふうに考えております。

次に、新しい産業団地についての質問に移らせていただきます。

昨年度の補正予算において、新産業団地候補地の選定に係る予算が計上されました。新たな産業団地の整備を進めるに当たっては、候補地の選定に加え、企業ニーズの把握や市場性の調査など、慎重な検討が必要であるというふうに考えます。

そこで、まず本市における産業団地の……。失礼しました。必要性についてお伺いいたします。

現在、南国市において産業用地は不足している状況にあるのか、また市内への進出を希望している企業は具体的に何社あるのかお答えください。あわせて、過去５年間ににおける企業からの問合せ件数は何件あったのか。そのうち、産業用地の不足を理由に進出を断念した案件は何件あったのか、お答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 産業用地の状況につきましては、高知県下においてではございますが、BCPによる高台移転や事業拡大などの企業の立地ニーズに対し、産業用地が大きく不足している状況でございます。また、本市に立地の御相談をいただき、継続協議している企業数は現在３社でございます。また、過去５年間ににおける相談件数につきましては、初期段階の問合せは多数ございますが、ある程度の計画をお持ちの上で相談いただいた件数は14社となっております。このうち７社は進出されませんでした。その理由としましては、産業用地の不足のみが原因ではなく、各企業における事業計画の見直しや経営環境の変化など、様々な要因が複合的に影響しているものと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、候補地選定についての質問をさせていただきます。

私は、南海トラフへの備えを考えると、新たな産業団地は市北部への整備が望ましいのではないかと考えております。また、高速道路周辺であれば、物流面でも利便性が高く、企業誘致の受皿としても有力な場所になり得るというふうに考えております。

そこで、新産業団地の候補地について、どのような基準に基づき選定を進めているのか。また、南国市市内のどの地域を想定して検討しているのか、お答えください。あわせて、現在の候補地選定の進捗状況についても伺いいたします。現時点でどの程度まで検討が進んでいるのか、お答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の候補地の選定につきましては、分譲面積3ヘクタール以上の用地が確保できるか、制度や計画等から見て明確に事業化が困難な場所でないか、造成等の事業費用によって分譲価格が高額になり過ぎないかなどを考慮して、選定を進めております。候補地の地域につきましては、先ほど申しあげました条件に合致する用地を幅広く検討しているところでございますので、特定の地域を想定しているものではございません。進捗状況につきましては、委託事業による候補地の抽出、資料作成等を終え、これらの候補地について、庁内関係部署が集まり、協議検討を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 決まってないということですけども、まさかと思いますけど、南側に造るというふうに考えておりませんよね。それは、本当にそんなばかなマーケティングはありませんので、私は先ほど申しましたように、高速道路が近い北側に造るべきだというふうに考えております。

次に、新産業団地の規模について伺いいたします。

現在、どの程度の用地面積を想定してるのか、またその規模とした理由についてお答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の規模につきましては、分譲面積3ヘクタール以上を想定しております。この分譲面積3ヘクタール以上の規模とした理由につきましては、新産業団地の整備は県との共同開発が前提と考えておりますので、県が共同開発する要件として、分譲面積3ヘクタール以上としていることから、この要件に合わせた規模としているものでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） その現在の進捗率について答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 進捗状況につきましては、委託事業によって候補地の抽出、資

料作成が終了し、これらの候補地について、庁内関係部署において順位づけ等に関する協議検討を行ったところでございます。この中で、候補地における開発等の懸念事項を複数いただきましたので、現在この懸念事項について順次確認を進めているところでございます。ゆえに、進捗率として数値でお答えすることは難しく、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 日章産業団地は11.4ヘクタールとなっており、まさかだと思いますけど、規模縮小とかを考えてはおりませんよね。私は、同じ広さとは言いませんけど、同等レベルでしていただきたいと考えております。これは、その北側であれば私は必ず来ると思っていますので、ぜひ御検討のほどよろしく願いいたします。

次に、企業誘致の見通しについて質問させていただきます。

新産業団地の整備に当たり、どのような業種の企業を誘致対象として想定しているのか。例えば、製造業、物流関係企業、IT関連企業など、現時点で想定してる業種についてお答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の対象業種につきましては、新産業団地の整備が県市共同開発を前提としており、共同開発における県の意向としては、製造業を主体とお聞きしておりますので、最終的には県市協議の上、決定することになるかと思いますが、現時点では製造業主体に想定しているところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 既に、本市への進出意向を示している企業はあるかについてお伺いいたします。具体的な企業名の公表が難しい場合は、業種や件数など可能な範囲でお答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 本市に立地について御相談いただき、継続協議している企業数は、先ほど述べましたとおり現在3社でございまして、主に製造業でございます。企業誘致に関する情報は非常にセンシティブなものでございますので、企業名等につきましては、この場での発言は控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私は、先日ちょっと銀行さんとお話しすることがあって、聞いたとき

には、製造業もちろんあるんですけど、サービス業等も南国市に來たいというふうにお話を私はお聞きしてます。なので、そういうもっとマーケティング力を高めていただいて、ぜひ広い視点で見ていただいて、市長としても手腕をぜひ振るっていただきたい。私はそういうふうを考えてますので、お願いいたします。

新産業団地の区画数について、現時点で何区画を想定しているのか。また、そのうち何区画程度の需要を見込んでいるのか、お答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の区画数につきましては、候補地の規模にもよりますが、3区画から6区画程度を想定しているところでございます。また、需要見込みにつきましては、県下におけるBCPによる高台移転や事業拡大などの企業の立地ニーズに対し、産業用地が大きく不足している状況でございますので、新産業団地の区画数を上回る立地ニーズがあるものと見込んでおります。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 日章産業団地を造成した際に、南国市のお菓子の製造メーカーが香美市に移転してしまいました。これは、完全なる南国市の失策です。市長も大きな責任が私はあると思っています。残念でしたと終わる話ではありません。この会社は、ユーチューブ等でもいろんなPRもされて、本当にもう有名な会社、全国的に有名な会社になってます。これを逃してしまったということは、本当に大きな、本当に責任あることだと私は思ってます。

そういったことも含めて、業種というのは非常に重要でございます。過ちを繰り返さないためにも、今回の企業団地はサービス業などの多種多様な業種を増やすべきと考えます。これは、課長が県に提案するのではなく、市長が自ら先頭に立ち、業種を増やすことをやっていただきたいです。需要は、私はここにあると思っています。市長及び岡崎副市長の答弁及び見解を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） もともと南国市にありました食品製造業者が、生産の規模拡大に合わせて移転を検討する中で、南国日章産業団地も候補地として検討いただきましたが、そのような市外への転出になったところでございます。日章産業団地につきましても、その企業に来ていただくべく条件整備も進めたところでございました。結果的には、市外への本社工場建設になってしまったことは本当に残念に思っております。

このような機会を逃さないためにも、一定の産業団地のストックや、民間開発をされる際に

適地として助言できる情報を持つておく必要があると考えております。新たな産業団地はまだ候補地の選定段階であります、実際に整備するに当たっては、県との共同開発が前提と考えております。このため、対象業種につきましては県と協議して決めることとなりますが、どんな業種でもよいというものではなく、雇用の創出や地産外商による県外貨の獲得、団地内や地域内での業種の集積による相乗効果など、地域経済への波及効果を重視して決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 岡崎副市長。

○副市長（岡崎拓児） 今後、産業団地の対象業種を検討するに当たりましては、製造業や流通関連企業以外では、近年生成ＡＩの急速な発達により不足するデータセンターなど情報通信業、あるいは県内企業の技術開発力や、製品の付加価値の向上につながるような学術研究、専門技術サービス業なども検討する際の候補となるのではないかと考えるところです。

いずれにしても、行政が整備する産業団地としては、先ほど市長が答弁されましたとおり、地域経済への波及効果を重視する必要があるものと考えます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○１４番（山中良成） 地域経済の波及効果を重視する必要性がある、私も同じ意見です、それは、市長。だからこそ、市長自ら県に行っていただいて、できる業種があればそれを少しでも言っていたきたい、そう思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、雇用創出効果について質問をさせていただきます。

産業団地整備による新規雇用は何人を想定しているのか、またそのうち南国市民の雇用はどの程度見込んでいるのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の整備による想定新規雇用数につきましては、新産業団地の候補地の規模によるところとなりますが、南国日章産業団地での推計方法から、80人から250人程度を見込むところでございます。また、南国市民の雇用見込みにつきましては、立地企業に対する雇用促進奨励金によって市民の雇用促進を図っておりますが、想定新規雇用数から南国市民分を推計することが難しく、見込み数の算定はしていないものでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○１４番（山中良成） 若者の市外流出対策としてどのような効果を期待しているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 若者の市外流出対策としての効果につきましては、産業団地の整備によって地元働く場所を創出することで、地元に残りたい若者に地元で働ける選択肢を増やし、若者の市外、県外への流出抑制につながることを期待するものでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、税収効果について質問をさせていただきます。

固定資産税や法人市民税など、市の税収増加効果をどの程度見込んで想定されているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の整備による税収効果につきましては、新産業団地の候補地の規模によるところとなりますが、南国日章産業団地の推計方法から、年間約1億円から3億円を見込むところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） もっといいない。もっといけますよ。もっといけます。大体、大きさがこれで分かるわけですよ、大体の広さや大きさが。もっと絶対いけます。私は、5億円以上は絶対いけると思ってますので、ぜひ、それだけどうしても広い土地が必要となってしまいます。それは、やっぱり地権者さんの御意向もあると思いますけども、市が買った場合は5,000万円の控除もありますので、農家さんで全然高齢者の方であれば、もう、ようできないという場合は売ってくれる可能性はそらあると思いますので、そういったことも考えて、私はもっと大きくやっていただきたいと思います。市長、ぜひよろしく願います。もっとスケール大きく考えていただきたいと思います。

この事業費を回収するまでに何年程度かかると試算しているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 事業費を回収するまでの年数につきましては、試算としては分譲から完売まで5年ほど要するものとして計算することになろうかと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、リスク管理について質問させていただきます。

全国では、整備した産業団地が売れ残る事例もあり、南国市も現在日章産業団地が売れ残っ

ている状態です。しかし、これには南海トラフ地震の際、浸水リスクが考えられ、これを想定できなかったのも問題であるというふうに考えます。

そこで、今回の産業団地は南国市はどのようなリスク分析を行ったのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の候補地選定におきましては、BCPなどの企業ニーズの観点から、津波浸水区域や、津波浸水区域外であっても、大規模な浸水によって長期間にわたり道路等の移動手段が遮断されてしまうような場所については、売れ残りリスクが高いと判断し、選定過程において除外したところでございます。なお、南国日章産業団地につきましては、南海トラフ地震の津波浸水区域に緑地等のごく一部が該当しておりますが、分譲地については、津波浸水の影響がない高さに造成する対策を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 課長を含め執行部の皆さんは、津波もしくは物部川の氾濫があって、浸水があるかもしれないという場所に新築の家を建てたいですか。絶対建てたいと思いませんよね。私は建てたいと思いません。だから、私は失敗とは言いませんけど、でもこれは失策の部分もあるとは思ってまして、やっぱり。普通に考えてくださいよ。だってそれ以上を想定している地震以上のものが来たら、つかってしまうわけじゃないですか。それやったら、そこに家を建てますか。私はよう建てません。それやったら、全然来ない場所に建てたいと思います。特に、県外企業はリスクがあるところには絶対に来ません。100%来ません、県外企業は。特に、一部上場企業は、そういうリスクを一つずつ省いていってます。これは、先日一部上場企業の方とお話ししましたけども、同じことを言われてました。絶対、県外から来たいと思わないよ、そんな場所に。だって、リスクを少しでも本当にない場所に行きたいって。でも、南国市はその可能性がすごいある。その場所が南国市の北側、それを一部上場企業の社長が言われてました。

だからこそ、私は可能性はゼロじゃないなと思ってます。特に、私は高知市からは絶対に来られると思ってますので、ぜひそういうリスク分析はもっときちんとしていただけたほうが、もっと詳細にわたっていろんな情報を得たほうが私はいいと思ってます。企業が集まらなかった場合の対応策はあるのか、またあれば対応策をお答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 企業が集まらなかった場合の対応策につきましては、新産業団

地は県市共同開発を前提として進めていくことから、分譲に当たりましても高知県と緊密に連携協力しながら、BCPによる高台移転や事業拡大など、立地ニーズを有する県内外の企業に向け、セールス活動に取り組んでまいりたいと考えております。セールス活動に努めても未分譲の状態が長期間続くようであれば、県と区画面積の見直しなどについて協議することも考えられるものでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私も同じ考えですね、それは。

次に、人口減少対策との関連について質問をさせていただきます。

南国市は、人口減少と若者流出が課題となっております。今回の産業団地整備を人口減少対策としてどのように位置づけているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 新産業団地の整備における人口減少対策との関係性につきましては、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新産業団地の整備と新たな立地促進として位置づけ、県との共同開発による新たな産業団地の整備等に取り組むことで、雇用創出を図ることとしております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 移住促進や定住促進の施策と連携した計画になっているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 移住促進や定住促進施策との連携につきましては、総合戦略に具体的に盛り込んでおりませんが、新産業団地の整備による雇用の創出によって、地元に残りたい若者等に地元で働ける選択肢を増やすとともに、進学で一度市外、県外に出た若者や、そのまま就職した方々が、地元に戻る際の働き口の一つになることも意識して取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長は、この新産業団地を南国市の将来にとってどのような戦略的事業と位置づけておりますか。また、10年後の南国市をどのような産業都市にしたいというふうに考えているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 新産業団地を整備することは、企業立地による税収効果もさることなが

ら、雇用の創出や地産外商による県外等からの外貨獲得、地域内での業種の集積などにより相乗効果など、地域経済への波及効果が見込まれるところでございますし、地域経済に好循環が生み出されることで、地域社会の活力増進、持続的な発展につながることを期待して、重要施策の一つとして取り組んでいるものでございます。

また、10年後の南国市像につきましては、近年の資材やエネルギー価格の上昇、人口減少や人手不足、IT等の技術の進化や消費行動の変容など、経済環境の変化は目まぐるしいものがございますが、本市では企業誘致を進めつつ、本市の地域資源や、古くからの物づくりのまちとしての強みを生かしまして、持続的な発展によって人と企業が活力あふれる、そういう南国市にしていきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、行政による産業団地の開発の意義について、市長にお伺いいたします。

現在、本市には未分譲の産業団地がある状況です。また、近年の物価高騰により造成費の上昇が見込まれ、将来的な分譲価格の上昇も懸念されております。さらに、行政が産業団地を開発する場合、民間開発と比較して、候補地選定から用地取得、造成、分譲に至るまで長期を要することも想定されます。

このように、未分譲の存在、事業費の増加、分譲価格の上昇、整備期間の長期化といった課題がある中で、改めて行政が主体となって新たな産業団地を開発する意義をどのように考えているのか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 議員御指摘のとおり、南国日章産業団地におきましては、現在も未分譲地を抱えている状況でございます。それに加え、近年の資材高騰や人件費の上昇に伴う造成費の上昇、それに連動する分譲単価への懸念、候補地の選定から分譲まで事業期間の長期化など、新たな産業団地を開発する上で多くの厳しい課題があるものと認識しております。この点において、民間開発は企業ニーズに基づいて行われ、また行政開発に比してスピード感もございますので、本市への企業立地を図る上で重要な要素だと認識しております。

しかしながら、未分譲地もございますが、立地相談も継続して行っていることから、売却に至ればストックが少なくなってしまう。企業誘致を進める上では、一定のストックがないと、チャンスを逃すことにもつながりかねません。また、新産業団地の整備には10年程度の期間を要することから、今から動いておくことが、次世代の若者に南国市で働き続けられる場所

の選択肢を増やすことにつながるものと考えております。

このことから、未来への投資として、新産業団地の整備に取り組んでいくことの意義は大きいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁では、未分譲地の存在、造成費の上昇、分譲価格への懸念、事業期間の長期化といった課題を認識されているということでした。その上で、新産業団地の整備を未来への投資と位置づける考えは理解いたします。しかし、投資である以上、必要性だけでなく、財政負担、需要の確度、分譲価格の妥当性、未分譲リスクをどう抑えるかといった視点が不可欠です。現在、既存の産業団地にも未分譲地が残ってる中で、さらに行政が主体となって新たな産業団地を整備する場合、造成費の高騰分を市が先に抱えることになります。仮に、分譲単価が上がれば企業から選ばれにくい可能性があり、またその逆に、単価を抑えれば市の財政負担が大きくなる懸念があります。また、立地相談があるからストックが必要という御答弁でしたが、立地相談はあくまでも相談であり、売却は確定しているものではありません。一方、本当に企業ニーズがあるのであれば、民間事業者が開発可能性を判断できる余地もあるのではないのでしょうか。

行政開発は、候補地選定から分譲まで長期を要します。10年後の企業ニーズや産業構造が現在と同じである保証はありません。スピード感という点では、民間開発のほうが企業ニーズに即応できる可能性もあります。市がまず取り組むべきことは、自ら土地を構え、造成し、分譲することを前提にするのではなく、民間開発を促すための候補地情報の整理、インフラの整備の調整、法規制や土地利用調整の支援、地権者への調整の関与など、民間が動きやすい環境を整えることではないかと考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。

新たな産業整備について、行政開発を前提に進めるのではなく、まず民間開発を第1の選択肢として、公募型サウンディングや民間事業者への意向調査、官民連携によるリスク分担の検討を先行させるべきだというふうに考えますが、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 議員御指摘のとおり、既存の未分譲地の存在や、造成コストのこと、さらには事業期間の長期化に伴う将来の需要の不確実性、財政負担など、行政開発に伴う様々な懸念につきましては認識しているところでございます。

このことから、民間開発を第1の選択肢としてはとの御提案につきましては、民間開発が進

むことは望ましく、本市といたしましても、本市へ企業立地を進める上で、民間開発が重要な要素であると認識しております。そして、民間事業者が開発しやすい環境となることは、企業立地を促進する効果があると考えられます。

令和５年度には、高知県におきまして、不動産業者等への意見聴取を経て、産業系の開発を後押しする方向で、地区計画において道路幅員や区画形状などの基準が見直され、現在この基準で運用されているものでございます。また、本市におきましても、新産業団地の候補地を抽出する中で、行政開発の候補地にとどまらず、本市への立地を希望される企業に対して、用地情報を提供できるよう前広に実施したところでございます。

今後も、民間開発について相談がございましたら、可能な限り側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○１４番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

私は、まず民間の主導による企業誘致をした上で、新しい産業団地も造っていただいて、やっていただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今、本当に借入れした場合、金利も高くなってきてます。先ほども言いましたように、物価高騰もしております。これは、民間は行政に私はスピード感を求めてくるんだろうなというふうに思っております。やはり、スピード感がなければどんどんどんどん金利も上昇し、これから物価もまた高騰していきますので、ぜひとも今の御答弁のように前向きにやっていただければと、私は市長をそういった意味では応援させていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西本良平） １６番土居恒夫議員。

〔１６番 土居恒夫議員発言席〕

○１６番（土居恒夫） みらいの会の２番目の土居恒夫です。

新しく課長になられて、そこに長い時間座っておられて大変でしょうけども、これも議員のみんなの市に対する意見ですんで、人ごとと考えずに、我が身と思って聞いてください。よろしくお願いします。

それでは、今回の今議会の質問で、観光行政、ランドセルをランドリュックに、それから市民サービス、最後に消防職員及び団員の消防活動における発がん防止対策について、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、観光行政につきまして質問をしたいと思います。

本市には、あくまで私の個人的意見ですが、いわゆる風光明媚な土地もないような、私の個人ですんで、思います。ないに等しいと私は思っております。そこで、南国市の観光地に対し、担当課長はどのような御意見を持たれているか、お聞かせください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市における、風光明媚な観光地と言えるか分かりませんが、まずは国史跡にも指定されております岡豊山が思い浮かぶところでございます。長宗我部氏の居城跡でもあり、頂上部の詰めに立ちますと、眼下に広大な香長平野が一望でき、遠く太平洋を望むことができますし、春の時期には満開の桜を楽しむことができるものでございます。

また、四国霊場の札所の一つ禅師峰寺も海岸沿いの小高い山の上にあり、太平洋の爽快な眺めを堪能することができます。特に、日の光で真っ赤に輝く太平洋から昇る日の出は大変美しいとお聞きしております。また、かつて弘法大師も訪れたと伝えられる高さ30メートル、3段に分かれて流れ落ちる市の名勝毘沙門の滝や、水量豊かな落差30メートルの段瀑で、2段目の滝つぼが特に大きい瀬戸の滝もございます。この瀬戸の滝の近くには、2本の杉の木の枝が水平に連結し、鳥居のようにになっていることで、自然の神秘さを感じさせる鳥居杉などもございますことから、風光明媚な観光地もまた南国市にもあるのではないかと思うところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ただ、今言われた残念ながら禅師峰寺のことで、聞いておりますとか、実際に行って、担当課長である者が観光地、いわゆるそういうところを訪ねてくるというのも一つの課長の役目だと私は思います。

そこで、決してないものねだりをするつもりではないですけども、せっかく今言われた以外にも本市には眠っている観光資源があると思います。この観光資源を現代の技術によって掘り起こし、新しい発信をしながら、多くの市民、そして県外の観光客、あるいはインバウンドの方に南国市を再発見してもらうために質問をしたいと思います。

本市に、今さらですが、今言われました観光地以外にも、最近では古代役所の跡の若宮ノ東、あるいは比江廃寺跡とか、紀貫之の国衙跡、そして長宗我部元親の居城岡豊城、それから現代の戦時遺構であります前浜の掩体壕など、歴史的に非常に高い資源が点在していると思います。しかし、その多くは建物が御存じのように現存しておらず、居城に行っても何も自分で

思い浮かべるしかありません。

そこで、訪れた観光客の方々に、ぜひ当時の姿や歴史のロマンを視覚的に体感できる、いわゆるARを作って、やってみてはどうかということが今回の質問です。これらは、目に見えるシンボルがない史跡で、観光客の誘客や解説の取組につきまして、現状とどのような課題認識を持たれているかお聞きします。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 本市におきましては、議員がおっしゃるとおり、国指定史跡の土佐国分寺跡や比江廃寺塔跡、岡豊城跡、野中廃寺跡など、建物等は現存しないものの、極めて高い価値を待つ歴史資源がございます。これら目に見えるシンボルがない史跡をPRし、本市に興味を持っていただくためには、その史跡の価値を分かりやすく伝えるストーリー作りと、そのストーリーを伝える解説看板等の設置が重要だと考えております。解説看板等においては、どのような内容を掲載するか、設置できる場所があるか、設置費用等の課題もありますが、未整備の場所に対し、一つ一つ整備していく必要があるものと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

それらの目に見えるシンプルな遺跡につきまして、復元には大変膨大な費用と時間がかかります。しかも、岡豊城になりますと、法的なものがありますから建てることは不可能です。そこで、スマートフォンの普及や通信技術の向上により、例えば現地の風景に当時の建物を重ね合わせているような表示をする、AR、いわゆる拡張現実を用いた観光資源化が全国で成功を収めています。具体例を挙げますと、織田信長の安土城では、天守や本丸御殿が360度のパノラマで画面上によみがえったり、石垣しか残っていない米子城でも、同様にARで再現しているようです。

例えばですが、岡豊城でも元親時代の天守ややぐらの再現、あるいは紀貫之邸の国衙の当時の様子の再現とか、古きよき時代へと見る人をいざなえることになると思います。ARで再現することで、点在する史跡をつなぐ、例えば南国市歴史周遊ARルートなどが構築できると思います。これによりまして、若者やファミリー層、さらには小中学生の郷土教育への活用など、多面的な効果が期待されると思います。

そこで、本市では、高知高専の学生たちが木造の掩体壕をARで再現してくれるということもやられておりました。これを学生の研究だけにとどめずに、観光、あるいは平和学習の施策

として社会実装をすべきではないでしょうか。観光庁、あるいは文化庁では、文化資源活用事業の補助金もあり、ARを活用できるとなってるようです。本市には、古代の遺跡や邪馬台国説といった、最近ではそういうロマンの話がいっぱい出てきております。観光振興と教育文化財保護が連携したデジタル施策について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市には、議員がおっしゃるとおり、古代から中世、近代、そして現代の戦争遺跡に至るまで、歴史ロマンに満ちあふれた貴重な文化財が数多く存在しており、これらは次世代へ継承すべき重要な財産だと思っております。

議員からの安土城や米子城におけるARの成功事例や、本市における高知高専生による木造掩体壕のARでの再現事例を生かし、文化庁の文化資源活用事業費補助金の活用による費用面も考慮した上で、市内に点在する史跡をつなぐ南国市歴史周遊ARルートを構築する、最先端のデジタル技術を活用した取組につきましては、大変魅力的な提案であるというように思うところでございます。

一方では、システム構築後のスマートフォン等におけますOSアップデートに対応するためのシステム改修や、機器の維持管理費など、導入時のイニシャルコストに加え、ランニングコストについても考慮する必要もあるかと考えるところでございます。現時点では、大変厳しい財政状況を踏まえ、今読み切れない維持管理コストを伴う大規模なARルートの構築等の施策は、まずは研究をしながら、今の時点では解説看板の充実といったソフト面の施策から進めたほうがよいのではというように思うところでございます。

本市における目に見えるシンボルがない史跡において、この歴史資源の魅力を伝えるには、南国市観光案内人の会の存在が大きな強みになるのではないかと思うところであります。去年でも、後免町のまち歩きガイドなど観光案内人の会の方々の観光ガイドが、多くの観光客に利用され、高評価を得たとお聞きしております。現地の空気感の中、観光ガイドの皆様による軽快なトークや、熱の籠もった解説に耳を傾けていただくことで、観光客や子供たちは、自らの想像力で、当時の壮大な光景を自由かつ豊かに膨らませてきたのではないかと思うところでございます。そして、想像力を働かせる余白もまた歴史ロマンの醍醐味であり、人と人との交流が生む感動は、何物にも代え難い教育的、観光的価値を持っているのではないかと思うところでございます。以上です。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

本当におっしゃるとおり、目に見えないものを想像する力、いわゆるイマジネーションが非常に大事だと思います。しかし、そこはそれまでの何か、それまでの例えば紀貫之邸を、じゃあ君ら子供たちに言うたときに、それを想像できるかちゅうんはちょっと難しいところもあると思うんです。それはビジュアルで、こういうところがありましたということで、例えばその時代に貫之が馬に乗って、あるいは横に座って和歌を詠んでるとかというふうなこともあればそれ以上にビジュアルがまた膨らむと思いますんで、今先ほど言いました観光庁とか文化庁で、見たら多分いろんな補助金があるようなんで、ぜひまた活用して、せっかく目に見えないシンボルがある宝物が眠ってますんで、南国市に生かせる観光行政をぜひ取っていただきたいと思って、次の質問に入ります。

次に、ここからの質問は、昨日も何人かの方が行政視察に行かれて、あしたからもその話も出ると思いますけども、私が直接行政視察に行ったときの話というか、ちょっと横道にそれた話から、そこから発展、気がついたことがありますんで、何点か質問させていただきたいと思っています。

先月、総務常任委員会で行政視察に行かせていただきました。2問目のランドセルをランドリュックということについて質問をしたいと思っています。

これは、視察3日目のちょうど米原市の朝、早朝に散歩に出かけてまして、米原市はいわゆる中山道と北陸道の分岐点に当たる大変古い町並みが存在しております。その町並みを少し散歩しようと思って行っておりますと、いろんな家、その家の中から子供たちが飛び出てきまして、その背中には黄色いリュックサックを背負った子供がいっぱい出てきたわけです。これは何だろうと思って、その辻に集まっている子供に聞きますと、これは何と言うたら、ううんというような顔をして、リュックサック、これをずっと、じゃあ君らは6年間リュックサックかねと言うたら、そうですって言って、みんなやってたわけです。これで、ああ、これは何かいいなと思ひまして、従来の登校風景とは少し違うんで、これはと思って調べてみますと、なぜ米原市になったのかと背景、あるいはそのほかにもないのかといろいろ調べてみますと、少しちょっと興味のある点がありましたので、今回の質問に至っております。

これは、どうも軽さとか機能性、そして経済的に大変有利じゃないかと思いました。ですから、これを本市の小学生、まず子供、1年生がランドセルを背負ってる重量負担につきまして、教育委員会としてどのような課題認識を持たれているか。また、その重量負担の対策などについてございましたらお聞かせください。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 文部科学省が推奨する理想的なかばんの重さは、体重の10%程度とされております。教科書や水筒、タブレット端末などを入れると、総重量が3から5キロ程度になることもあり、成長期の子供の体に負担となっていることを認識しております。

そこで、南国市教育委員会は、2018年9月に文科省から出された児童生徒の携行品に係る配慮についての通達を受けまして、市内各校に、教科書や副教材を学校に置いて帰ることの許可、持ち物の分散化、配付物の工夫、携行品の重さや量について定期的な見直しなどをしております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

教科書や副教材を置いて帰る、いわゆる置き勉であると思いますが、これは置き勉も大変重要、有効な手段で、いいことだと思いますが、これより実際には、教科書以外に最近ではタブレット端末、そして水筒とか筆箱、連絡袋、そして体操服、それから水泳でも始まりますと、水着やタオルなど大変いっぱい荷物を抱えて、月曜日あたりには通学する子供たちを毎日見かけます。置き勉だけでは解決できない荷物が多いのが現状だと思います。ランドセルそのものの重さが1から1.5キロということで認識もされてるようですけども、総重量がこれは全部4から6キロぐらいになると書かれてます。ランドセル工業会によりますと、小学1年生は3.6キロ、1年生の平均体重が16キロらしくて、体重の約2割の重さの荷物を背中に負って運んでいるということです。

そこで、本市として、子供たちの通学時のランドセルの重さを学年別に調査しまして、実態把握をしている必要があると思いますけども、そのようなことをされてるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、文部科学省からの通達を受け、各学年で児童生徒の携行品の負担軽減を図るために、現状教科書や教材の学校保管が積極的に行われていますので、通学時のランドセルの学年別調査につきましては、教育委員会としては正直あまり必要性を感じておりません。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 大変残念ですけども、その認識はないということで。

では、私は実際保護者から、今度は重いのはともかく、ランドセルにつきまして、非常にランドセルが高いと。高いけども、周囲の目があってどうしても買わざるを得ないという声も聞

きます。その反面、じいちゃんばあちゃんが買ってくれるという御家庭もありますでしょう。しかし、近年ランドセルの高級化とか、あるいはデザインの多様化で格差を生んで、競争的にランドセルを買ってるような現状もあるのではないかと推測されます。

ここで確認ですけども、南国市の公立小学校で、通学かばんとしてのランドセルの指定はあるのでしょうか。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 南国市として通学かばんにランドセルを使うとか、そちらのほうは全然自由になっております。以上でございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、ランドセル通学というのは、いわゆるローカルルールのようなものだということで、昔から私なんかもそうですけど、疑問も持たずにずっと今まで続いているということなのですね。

ところが、近年ランドセルからランドリュックということで、自治体主導で変化が進んでるようです。私が見た米原市では先進的な取組をしていたわけで、ではなぜランドリュックの導入が全国に広がっているのか、その理由を調べてみました。1つ目は、今先ほど言いましたランドセルの高額化、2つ目は低学年の身体負担、3つ目は安全性、4つ目は家庭の不公平といった課題があるようです。本市でも、同様の課題は存在しているはずです。

そして、今度広がってきている要因の一つとしまして、アウトドア用品メーカーのモンベルがランドリュックに参入しまして、商品開発をしているようです。モンベルの参入は、重さ、高額化、現代の教科量にランドセルが時代に合っていないことを、個人感覚ではなく企業も認識して、このことで開発をしたことを物語ってるわけです。アウトドア感覚で6年間も使用可能な、防水性、フィット性が高く、軽く、安い、丈夫な商品を開発しているようです。モンベルは、文化を壊すのではなく、選択肢を増やすことを提唱しております。

そこで提案ですが、意見交換会ができるような、例えば南国市PTA連絡協議会などの場で通学かばんの在り方を検討してみてはどうでしょうか。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 教育委員会主導で、南国市PTA連絡協議会などの場で通学かばんの在り方を検討してみることは、南国市として通学かばんを指定すること、つまりランドセルは望ましくないという誤ったメッセージにつながってしまうところは危惧するところで

す。しかし最近は、議員御紹介のように、ランドリュックなど軽量で金額的にも負担が軽減される商品も出ており、それらを選択される御家庭も増えております。これらのリュックの使用をPTAが推奨、宣伝していくことはよいことではないかと考えております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

私も、だからランドセルは望ましくないと言ってるつもりじゃありませんので、そこの辺りはちゃんと理解されて、その提唱をぜひやっていただきたいと思います。子供たちの身体負担を軽減し、家庭の経済負担を減らして教育の公平性を高めるため、本市でも通学かばんの選択肢を広げる議論を進めていただきたいと思いますが、この私の質問に対しまして教育長の御意見をお聞かせください。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） 子供たちの身体負担の軽減とか、また家庭の経済負担を考えていくということは、とても大切であるというふうに認識をしております。先ほど、学校教育課長が答弁いたしましたように、こういった情報を発信していくことというのは可能だと考えます。通学かばんについては、市として特別に指定をしているわけではございませんので、家庭の選択肢を増やす意味においては、大変参考になるものではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

自治体によっては、ランドリュックを1年生に無料で配布しているような、財政の豊かなところはあるようですが、考えてみますと、南国市でも子供が、今新入学生が多くて200人としみますと、1万5,000円ぐらいであるらしいんで、7,500円を負担しましても、半額負担してリュックサックを渡しても、さほどの、さほどと言われんか、負担にならないと思いますんで、選択肢の一つとしましてぜひとも御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして3問目に、市民サービスということで、市民サービスにはいろいろありますけども、今回公民館の予約システム、そして道路の通報システムということで、2点に絞ってお聞きいたします。

最初の公民館の予約システムにつきましては、昨日の山本議員のA I……。何でしたかね。何やったっけ。アドバンスじゃないわ。

（「エージェント」と呼ぶ者あり）

エージェント。A I エージェントの中でも前向きに検討されて、予約システムをやるということでございますけども、本当に今現在でも、地元の公民館のことを例に挙げますと、大変恥ずかしいことですが、書いた紙がありまして、まず館長に電話する。あるいは、その館長は土日7時以降には電話したらいかんとか、それに電話して予約を取ってくれと。その次、予約を取ったどうするかというたら、その書いた紙を市役所まで届けてくれと、そういうふうな予約システム状況になってるんですね。

この問題、このことは前から気になってまして、近隣市の香美市とか香南市を見てみますと、既にもう予約システム、パソコンでできるようなシステムを既にやってるわけです。しかも、進んでるところは、鍵も全部取りに行かなくても、自動的に鍵も開くようなシステムをやってるようで、ぜひとも一日も早くこの検証をされて、予約システムが市民のために使いやすい公民館にできるような、予約状況ができるようなことをぜひとも取っていただきたいと思います。

それから、じゃあ次に市民サービスの2つ目に、道路の通報システムにつきまして質問いたします。

近年、道路の陥没や舗装の損傷、倒木、側溝の不具合などにつきまして、市民から迅速に情報提供を受けることが道路の安全確保において重要となっております。様々な通報手段があると思います。せんだっての行政視察のときでも、豊橋駅の構内に、大きなスクリーンに豊橋市道路通報情報システムというPR画面がありまして、QRコードがあって、この情報を送ってくれとかというようなこともありました。

そこでお伺いしますけども、現在本市では、道路の異状や損傷につきまして、それに関する情報をどのような手段で受け付けておりますでしょうか。

○議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 道路の異状や損傷につきましては、建設課職員による日常的なパトロールに加え、市民の皆様から来庁や電話による情報、ホームページからのメールなど、様々な手段により情報を把握しております。また、令和6年3月から、国土交通省の道路緊急ダイヤル#9910において、LINEによる通報システムが運用されております。住民の皆様からLINEで通報いただいた情報は、道路管理者ごとに振り分けられ、関係自治体に情報が共有される仕組みとなっておりますので、本市建設課のほうへもその情報が入ってきております。以上です。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫）　ありがとうございます。

私も知りませんでしたけども、そのようなことがあるということなんで、この通報システムの存在を知らない方が市民には多いと思いますけども、このことをもっと十分に周知されてることで、今後どのようなお考えを持たれているか、よろしくお願いします。

○議長（西本良平）　建設課長。

○建設課長（山崎浩司）　道路緊急ダイヤル#9910のLINEによる通報システムにつきましては、現時点では十分に周知が行き届いてない面があるものと認識しております。今後は、市ホームページや広報等を活用し、通報制度の周知に努めることで、市民の利便性向上と迅速な道路異状の把握につなげていきたいと思っております。以上です。

○議長（西本良平）　土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫）　ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

この中には、迷惑な方もひょっとおるかも分かりませんが、ここは丁寧に対応されることをぜひともよろしくお願いいたします。

最後に4問目ですけども、消防職員及び団員の消防活動における発がん防止対策についてお聞きいたします。これも、行政視察の折、湖西市の消防署で見て、新しい館内、庁舎を見せていただきまして、丁寧な説明を受けた中にちょっとポスターが目に入りまして、これでなぜかと思って質問したいと思います。

このポスターには、消防士にがんが多いと。除染で守る命と健康と書かれておりました。これはなぜかということですけども、どうも調べてみますとうなずける点が出てきました。なぜか。そこで、苛酷な現場で市民の命と財産を守ってくれている消防職員及び団員さんが、がんには侵されては大変な事案と思ひまして、今回の質問をします。

国際がん研究機関が、2022年に消防士の職務暴露を、「ヒトに対して発がん性」グループとして公式認定しています。なぜなら、消防士は火災現場や救助活動において、単一の物質だけではなく、無数の有害物質の複雑な混合物を同時に暴露されているためだそうです。つまり、火災時の燃焼生成物には、有害なベンゼンや粒子状物質があり、また古い建材にはアスベストが含まれているなど、それぞれに危険性があるわけです。また、泡消火剤や難燃剤に含まれる残留性有機汚染物質、ディーゼルエンジンの排気ガスなどの化学物質に加え、交代勤務による睡眠リズムの乱れ、熱ストレス、紫外線といった環境勤務要因も健康リスクとして挙げられます。

では、この現状につきましてお聞きいたします。火災現場ではどのような対策を取られてい

るか、まずお聞きいたします。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 火災現場での活動については、防火ヘルメット、防火服、手袋、防火靴、呼吸器を必ず装着いたしております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

それでは、帰署後にはどのような対策をされているか、お聞きいたします。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 消火活動後は、車両に乗り込む前に、簡易ではありますが火災現場除染キット（ウルトラファインバブル発生装置）と呼ばれる、ホースの先につけるシャワーのような資機材を車両に載せておりますので、防火服等を着た状態で全身を洗浄することにより、化学物質等の汚れを落としてから帰署するようにしております。また、帰署後はマスクを装着し、車両内の使用資機材についても清掃を行い、防火服についても再度入念に洗浄し、消防本部内の乾燥室で乾燥させて、次の出動に備えております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

そして、予防のためには、組織的な啓発と運用が大事だと思います。そこで、例えば本部や団で火災現場活動後の除染対応マニュアルなどを策定し、安全管理の基準を可視化することも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 現場職員に確認しますと、シャワーによって洗浄するだけでは有害物質が全て取り除けないという情報もあり、以前防火服洗浄機を予算計上するために、見積り徴取をいたしました。設置費用等を含めると高額であるため、予算要求をしなかったということです。現在、火災現場活動後の除染マニュアルの作成を検討中ということで、できる範囲内の除染を入念に行っていきたいと考えております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。大変高額なものがかかるということですけども、湖西市では新しかったですから緊防債だと思いますけども、それを使って大変立派な洗浄機とかがありました。

では、組織的な啓発と運用につきまして伺いました。それ以外、健康診断とか、そのような

ことが欠かせないと思います。消防庁も、大学と共同で暴露実態調査を開始しているようですが、つきましては消防特有の発がんリスクを考慮した定期健診や、退職後も含めた長期的な健康フォローアップ体制の構築が大切ではないかと思います。現在の取組につきまして、そして今後の見通しにつきましてお聞かせください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 発がん性のリスクを考慮した定期健診や、退職後も含めた長期的なフォローアップ体制の構築については現在行っておりませんので、先行事例等を調査していきたいと思います。

また、労働安全衛生法により、消防職員等、深夜業務に従事する者は、6か月以内ごとに1回定期的に健康診断を実施することが義務づけられておりますので、個人で受診する人間ドック等とは別に、公費で健康診断を行っております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

近年、これに輪をかけて熱中症とか、その辺の苛酷な労働条件にあります。火災による犠牲者を一人も出さないこと、そして使命感に燃え、任務を終えました消防職員及び団員の皆さんの健康と命を守ることは、極めて重要となってきます。現場活動後の除染対策を徹底し、発がんリスクから身を守るためには、具体的な支援が必要だと思います。

最後に、市長に、これら消防職員、団員の健康を守るための除染対策の推進につきまして、今後の施策などの御見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） このたびの土居議員の御質問により、初めてそのような問題があることを知ったところであります。消火活動時に発生する有害物質が、消防職員の健康被害を及ぼすということではありますが、効果的な除染を行うにはどのような対策があるのか、現在のところ情報が少ないと聞いておりますので、まずは全国的な対策の調査を行いたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

いろんな面から今回も質問をさせていただきました。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（西本良平） 1番齊藤正和議員。

〔1 番 齊藤正和議員発言席〕

○1 番（齊藤正和） 議席番号 1 番、みらいの会の齊藤正和です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私の今回の質問は、人口減少対策についてです。今回は、人口減少対策の中でも、子育て世代を取り巻く環境や、安心して子育てができるまちづくりという視点から質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。昨日の西山議員との質問に重複する場面もありますが、どうぞ御答弁のほうよろしくお願いいたします。

先日高知新聞では、高知県の人口が5年間で約4万8,000人減少し、64万人余りとなったことが大きく報じられておりました。また、出生数についても過去最少を更新し、少子化の進行に歯止めがかかっていない状況が示されております。先日、近所の民生委員の方からも、少子化について、これは本当に問題になってるんじゃないかという話がありました。横断歩道で、その方は交通安全整理をしてくれている方ですけど、本当に子供が通らんぞねと。何人か見送ったら私ももう帰ったらええきってというような現状になっているということで、本当に数名の子供が近所にいるというような状況になっております。現に、私も一緒の時間帯に行動することがありましたけど、本当に見かける子供っていうのは少数になっています。

そこで、今回事前に資料提供をお願いしたところ、本市の出生数は平成30年の384人から令和7年には265人となり、この7年間で119人、率にして31%減少していることが分かりました。このことから、本当に子供さんの数は減っているということが分かります。これは単なる数字の話ではありません。毎年100人以上の子供が生まれなくなっているということであり、将来の学校、そして地域活動、産業、そして地域社会そのものに大きな影響を与える数字であると考えます。

人口減少は、地域経済や地域コミュニティの維持だけではなく、行政サービスの持続にも大きな影響を及ぼします。市民の皆さんが安心して暮らし続けられる南国市をつくることが大切だと考えます。そのためには、人口減少という大きな課題についても、市民の暮らしや生活という視点から考えていく必要があるのではないのでしょうか。この現状を考えたとき、子供を持ちたいと考える方が、その希望を実現できる環境になっているのかという視点が大変重要ではないかと考えました。安心して子供を産み育てることができる環境、そして働きながら子供を育て続けることができる環境、そうした環境づくりが人口減少対策を考える上でも重要ではないのでしょうか。

そこで、今回は、希望する人数の子供を持てる環境づくりという視点から質問をさせていた

だきます。

人口減少に対する認識について。

最初に、人口減少に対する認識についてお伺いしたいと思います。本市の人口減少の現状と課題について、市長はどのように認識しているのか。また、人口減少の主な要因をどのように分析し、今後どのような方向で人口減少対策に取り組んでいく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 人口減少の現状につきましては、平成17年の国勢調査以降、毎回5年ごとに調査するたびに減っておるところでございます。直近のデータ、令和7年度の速報値が出ておりますが、4万5,413人という人数になっておりまして、前回5年前から2.7%の減というようになっておるところでございます。

本市では、今までも定住、また働く場所の確保、また子育て支援や魅力あるまちづくりといったような取組で、できるだけ人口減少を抑制していくというような取組は続けてきたところでございますが、今の人口減少が止まっていないということが現実でございます。人口減少の主な要因につきましては、本市におきまして、死亡数が出生数を上回る自然減の幅が年々拡大していることが最大の要因であると分析しております。一方で、転入から転出を差し引いた社会動態を見ますと、近年は転入が転出を上回る社会増で推移しているものの、進学、就職期に当たる15歳から29歳までの若年層におきまして、大幅な転出超過が見られることが大きな課題であります。

今後の方向性としてしましては、第3期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、2040年に4万3,000人、2060年に4万1,500人という将来人口目標の維持に向け、若年層の定住と促進、結婚、出産、子育て支援を切れ目なく行っていくことで、そういった子育てしやすい環境づくりを推進し、人口減少対策に取り組んでいきたいというように思っております。以上です。

○議長（西本良平） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

人口減少の大きな要因としては自然減であり、また15歳から29歳までの若年層の流出が課題であるということです。社会増が続いていることは大変心強いことではございますが、一方で出生数の減少についてということは、重く受け止めるべきではないでしょうか。市長のほうから先ほどもありましたが、人口減少率2.7%で南国市は推移をしている。ほかの市町村と比べる

と、確かに優秀な数字ではないかと思います。

しかし、先ほど話をさせていただきましたが、子供、出生数についていいますと31%の減少です。この数字を本当に重く受け止める必要があるのではないかということを思います。これまで以上にそうなると、生まれてくるお子さんの一人一人というのを大切にしていける必要があるのではないかと感じます。また、市長から、結婚、出産、子育てを切れ目なく応援する環境づくりが重要であるとお考えをお聞きすることができましたが、私も人口減少対策を考える上で大変重要な視点であると思います。

そこで、次にお伺いしていきたいと思います。

次の質問です。

希望する人数の子供を持てる環境づくりについてお伺いしたいと思います。希望する人数の子供を持てる環境づくり。

人口減少対策を考える上で、子供を持ちたい人が希望する人数の子供を持てる環境になっているのかという視点が重要であると考えます。本市では、第2次保育料無償化や副食費無償化など、様々な子育て支援を実施しております。そのことは高く評価しております。しかし、その一方で出生数は減少しております。子供を持ちたくないのではなく、持ちたいけれども持てないという家庭が存在するのではないかと考えております。本市において、希望する人数の子供を持てない家庭が存在していると考えているのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 希望する人数の子供を持てていない家庭の存在についてですが、理想とする子供の数と、現実には予定している子供の数に乖離が生じている家庭が一定数存在しているものと認識をしております。

○議長（西本良平） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

希望する人数の子供を持てていない家庭が一定数存在するということでしたが、希望する人数の子供を持てていない要因をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） その要因につきましては、個々の家庭の事情により多様であります。主に子育てや教育に係る経済的負担の重さ、物価高をはじめとする将来の経済的不安定、さらには仕事と育児を両立しづらい就労環境や社会環境などが要因であると考えております。

○議長（西本良平） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

子育てや教育に係る経済的な負担、将来への不安、そして仕事と育児の両立など様々な課題があるとのことでした。こうした課題が、子供を持ちたいという希望の実現を難しくしているのではないかと感じております。人口減少対策を考える上でも、しっかり向き合っていくことが重要ではないでしょうか。

そこで、市長の考えをお伺いしたいと思います。

希望する人数の子供を持てる環境づくりのために、市長はどのような施策が重要であると考えているのか、お聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 希望する人数の子供を持てる環境づくりのためには重要と考えている施策につきましては、経済的負担の軽減と、就労と子育て支援の充実がまず重要であると考えております。以上です。

○議長（西本良平） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

市長から、希望する人数の子供を持てる環境づくりのためには、経済的負担の軽減と、就労、子育て支援の充実が重要であるということですが、その中でも近年の物価高、これはどれだけ物価が上がっているのかということですが、この近年という言葉、私も近年というと、例えばマヨネーズが上がったとか、ケチャップが上がりますよとかということはテレビで見かけることがありました。これは、数%上がりますってということでもニュースになっていたと思いますが、最近のことですけど、私のプリンターが壊れまして購入しようと思いましたが、以前と同じ物を購入しようと思まして、購入履歴を検索して、そこから買うようにしたのですが、以前、これは2年前です。2年前にプリンターの同じ物を購入したときに6,800円でした。それが、今回購入すると9,900円になってました。これは、どれぐらい値上がりしたかといいますと1.5倍です。私の言っている物価高というのはこの1.5倍。子育てをしている人は物を買うことが多くなっています。子供のおもちゃの一つをとってもそうです。1.5倍に近いものが求められているというのが、子育てをしている世帯の実情ではないかと考えております。子育て世帯を取り巻く経済環境は、大きく変化をしています。

そこで次に、子育て世帯を取り巻く経済環境についてお伺いをしたいと思います。

近年の物価高により、食料品や日用品、光熱水費、生活に必要な物の価格が上昇しておりま

す。子育て世帯にとっては、その影響はより大きいものがあるのではないのでしょうか。私は、こうした経済的な不安が出生数の減少にも少なからず影響しているのではないかと考えております。近年の物価高による子育て世帯への影響について、市はどのように認識しているのか。また、そのことが出生数や子育て環境にどのような影響を与えていると考えているのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 近年の物価高による影響についてでございますが、日用品や食料品、電気、ガス料金等の高騰は、特に消費支出の多い子育て世帯の家計へ少なからず影響を与えていると認識をしております。こうした現状は、これから子供を持とうとする世帯や、第2子、第3子を希望する世帯に対して、これ以上の経済的負担に対する不安を生じさせると考えます。また、習い事や教育機会の選択においても、制約が生じるのではないかと懸念をしております。

○議長（西本良平） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

物価高が、子育て世帯の家計への影響にとどまらず、これから子供を持とうとする世帯や、第2子、第3子を希望する世帯の不安につながっている。そして、習い事や教育の機会に対する制約が出てきてしまう、これは子供の成長により、変化する大きな課題だと思います。そうした中、子育て世帯への支援を考える上では、どの時期にどのような負担が生じているのかという視点が重要ではないかと思えます。

そこで、ゼロ歳から2歳児を育てる世帯への支援についてお伺いいたします。

子育てを始めていく中で、一番最初に経済的な負担を感じやすいのが、ゼロ歳から2歳児を育てる時期ではないかと思えます。子供が生まれると、ミルク、おむつが必要になります。さらに、ベビーカー、そしてチャイルドシート、ベビーベッド、子供用の椅子、衣類など、成長に合わせて様々なものを準備しなければなりません。また、日用品にいたっても、シャンプーや石けんなど子供用のものを準備する必要があります。最近では、こうした育児用品も値上がりしております。保護者の負担は、以前に比べて大変大きなものになっております。

私は、先日30代のお母さんとお話をする機会がありました。お子さんは現在1歳で、保育所に通われています。生活のためには働かなければならない。しかし、子供が小さいため働ける時間には制約がある。本当は、休みの日も出勤をして働きたい、それが本音。しかし、それは保育所の時間があるためできない。本当に大変です。子育てに係る様々な費用も必要ですとい

う切実な声でした。

この方は、この話をされる際にしてくれていたのですが、実はこの方はシングルマザーの方です。子供をスーパーにも一緒に連れていきます。スーパーのカートに子供を乗せようと思ったら、ある日この子供さんがだだをこねて乗らなかったそうです。けど、買物をするのにも急いで買物をせないかんという思いで、カートを押しながら買物をしてたそうです。子供を探そうかと思ったときにぼって目に入ったのが、お総菜コーナーでパスタを開けてこの子が食べていたそうです。恥ずかしいやらどうしていいやらで、物すごい怒りが込み上げてきて、この子を怒ってしまったということです。本当に、それだけ大変な思いをしながら子育てをされています。

そこで、お伺いしていきたいと思います。

市は、ゼロ歳から2歳児を育てる世帯の経済的負担についてどのように認識されているでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） ゼロ歳から2歳児を育てる世帯の経済的負担につきましては、ミルクやおむつ、衣類などの消耗品、育児用品の購入が頻繁に必要となる一方で、育児休業等による世帯収入の変動が起こりやすい時期であり、とりわけ経済的負担感が大きい時期であると認識をしております。

○議長（西本良平） 昼食のため休憩します。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩

———◇———

午後1時 再開

○副議長（植田 豊） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。1 番 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） 先ほど、御答弁ありがとうございました。

ゼロ歳から2歳児を育てる時期は、経済的な負担を大きく感じる時期であるということでしたが、こうした経済的負担が出生意欲や、第2子、第3子の出産に影響を与えている可能性についてどのように考えているか、お聞かせください。

○副議長（植田 豊） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 第2子、第3子の出産に直接的な影響、あるいは心理的なブ

レーキをかけている可能性は十分にあると考えております。

○副議長（植田 豊） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

影響、そしてブレーキをかける可能性は十分あるということでしたが、第1子で大変な思いをしていると、なかなか第2子、第3子の出産ということを考えることというのは難しくなってしまうと思います。子育て世帯の経済的負担軽減についてどのようなことを考えているか、お聞かせください。

○副議長（植田 豊） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 人口減少対策の観点からも、最も手厚い支援が必要とされているこの乳幼児期、ゼロ歳から2歳児期につきまして、経済的負担の軽減は必要なものだと考えております。

○副議長（植田 豊） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

この南国市では、これまでも県内でも先進的な子育て支援に取り組んでこられていたと思います。私は、こうした取組を高く評価しております。一方で、県内では宿毛市がゼロ歳から2歳児保育料の無償化、安芸市では第1子保育料の軽減など、それぞれの地域の実情に応じた取組も行われています。

そこで、本市として今後どのような支援が必要であると考えているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○副議長（植田 豊） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 議員おっしゃるように、本市におきましては先進的な取組を実施し、子育て世帯の負担軽減に努めてまいりました。他自治体の動向として、宿毛市におけるゼロから2歳児の完全無償化、室戸市が第1子を減免の形で無償化しております。安芸市の第1子軽減など、独自施策は注視しているところでございます。本市としましても、保育料軽減の拡充について、他市の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（植田 豊） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

保育料の軽減の拡大について、本市としても前向きに検討していただけるということだと受け止めております。これは、本当に先ほどもお話をさせていただきましたけど、子育てで一番最初に負担を大きく感じるところが、このゼロ歳から2歳というところになってくるのではな

いかと思います。この負担感を少しでも軽減できるように、今後もよろしくお願いいたします。

私も、子供が小さい頃は保育料の負担に苦労した経験がございます。子育てにかかっていると、なかなか将来設計というものが難しくなってくるものです。ただ、子育て世代というのは、子供を育てながら将来は家を建てたい、マイホームを持ちたいという希望や夢を持っている方もたくさんいらっしゃいます。子育てに係る負担が少しでも軽減されることは、子供を育てる安心感だけではなく、そうした将来設計にもつながる大切なことだと考えております。今回の御答弁でもあった宿毛市や室戸市、安芸市などは、人口減少という大きな課題に向き合う中で、それぞれの地域の実情に応じた取組を進めております。

本市は、社会増が続いている状況ではありますが、出生数は減少しており、人口減少対策の重要性は変わらないものと考えております。そうした意味でも、今後の取組に期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、小1の壁についてお伺いしたいと思います。

先日、保育園に通うお子さんを育てながら働く方から、子供が小学校に上がった後仕事を続けられないかもしれないという不安の声を伺いました。保育から小学校へ進学する際に生じるいわゆる小1の壁は、子育てと就労の両立に大きな影響を与える課題であると考えます。市は、この小1の壁についてどのように認識しているのか。また、独り親家庭や共働き世帯への影響についてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○副議長（植田 豊） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 小1の壁に対する認識についてでございますが、子供が小学校へ進学する際、保育所に比べて預かり時間が短くなることや、長期休業中の対応、あるいは宿題のサポートなど、保護者に求められる役割が大きく変化することにより、それまでの就労形態を維持することが困難になることが課題であると認識をしております。特に、フルタイムで働く独り親家庭や共働き世帯におきましては、経済的な生活基盤を維持するために勤務時間を削ることができず、退職や転職を余儀なくされるといったキャリアや雇用継続にも影響を及ぼすと認識をしております。

○副議長（植田 豊） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりだなということを思うのですが、先ほどから繰り返しになりますけど、近年の物価高、その中で給料水準というの、最低賃金はもちろん上がってきております

が、なかなか物価高に対しては追いついていないという現状は、皆さんも認識としてお持ちいただいているのではないかと思います。子育て、また小学生に子供が保育園から上がったとき、先ほど土居議員のほうからもありましたけど、準備する物はたくさん出てきます。1つが、その中でいうランドセル、学習机、ほかには体操服であったりとかというものが必要になってくると思います。本当にたくさんのお金がかかります。そんな中で、フルタイムの仕事を諦めなくてはならないというのが今の実情なんです。そのための支援が必要だということをお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

放課後児童クラブについて。

その受皿となる放課後児童クラブについて伺います。

放課後児童クラブに対する保護者からの要望や課題をどのように把握しているのか、伺います。よろしくお願いいたします。

○副議長（植田 豊） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 放課後児童クラブに対する保護者からの要望や課題につきましては、令和6年度に実施した第3期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果から、小学校低学年67%の放課後の居場所、また小学校高学年につきましても30.4%の居場所であり、母親の就労状況につきましても、フルタイム勤務者が増加しております。

このことから、放課後児童クラブの必要性は高まっていると認識をしております。放課後児童クラブにつきましては、待機児童を解消し、安全な居場所を確保することが課題であると認識をしております。

○副議長（植田 豊） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

居場所、確かにこの居場所っていうのは物すごく広い意味合いを持っていると思いますけど、小学校に入ると、保育園と違って勉強が始まって、宿題が出て、様々な問題も出てくるのではないかと思います。そういった中での居場所、そして親が働いている間の居場所といったものが求められているのではないかと思います。放課後の居場所としては大変重要な場所だと思いますので、待機児童の解消を積極的に努めていっていただきたいと思います。共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブに求められる役割は今後ますます大きくなっていくのではないかと考えております。小1の壁への対応という意味でも、現場や利用者の声を丁寧に把握しながら、事業の充実に努めていただきたいと思います。

そこで、伺いたいです。

放課後児童クラブを、保護者の就労継続を支える事業としてどのように位置づけられているでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（植田 豊） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 市におきましては、放課後児童クラブを単に放課後の子供の居場所にとどまらず、児童の健全育成を図るとともに、保護者が安心して就労を継続し、経済的自立と生活の安定を支えるための不可欠な社会インフラとして位置づけております。

○副議長（植田 豊） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

放課後児童クラブを、保護者の就労継続や生活の安定を支える社会インフラとして位置づけられているということでした。先ほどの小1の壁の答弁にもありましたように、子供の進学をきっかけに、働き方の見直しや、場合によっては退職や転職を考えなければならない御家庭もあります。こうした放課後児童クラブは、子供の居場所であると同時に、保護者が安心して働き続けるための大切な役割を担っていると思います。

そこで、市長にお伺いいたします。

本市では、様々な子育て支援施策を実施しているものの、出生数は減少傾向にあります。また、物価高や子育てに係る経済的負担、小1の壁など、子育て世代を取り巻く課題もあります。こうした状況を踏まえながら、市長は、希望する人数の子供を持ち、安心して働きながら子育てができる環境づくりに向けて今後どのような考えで取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○副議長（植田 豊） 市長。

○市長（平山耕三） 出生数の減少傾向が続く中、子育て世帯には物価高による不安、子育てに係る経済的負担への不安、さらには小1の壁といった課題が子育て世帯の課題であるというように認識しております。市としまして、希望する人数の子供を持ち、誰もが安心して働きながら子育てができる環境をつくり、社会全体で子供と子育て家庭を支えることもまんなかの視点に立った総合的なアプローチが必要であると考えております。今まで斉藤議員の御質問にありました施策を踏まえ、今後は第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた子育て支援を継続しながら、国の子育て施策と連動した取組を進めていくことで、そういった出生数の減少等の抑制ということも行っていきたいというように思います。以上です。

○副議長（植田 豊） 斉藤正和議員。

○1 番（斉藤正和） ありがとうございました。

市長からは、希望する人数の子供を持ち、安心して働きながら子育てができる環境づくりのために、こどもまんなかの視点に立った取組を進めていくとのお考えをお聞きすることができました。安心して働きながら子育てをしたい。本当はもう一人子供が欲しい。そう願う方々の希望が実現できる南国市であってほしいと思います。市長がおっしゃったこどもまんなかの視点が、今後南国市の施策の中でしっかりと生かされることを私からもお願い申し上げます。

これは先日の話ですけど、私の地元の地区でも田役がありました。この田役に参加していると、どういったことが起きていたのかといいますと、私が40代で一番若手でした。もう70歳を超えた方とかが鎌を持って草刈りをしてくれる中で、以前は私が30代でしたので、30代がおりました。けど、実情として、私の地区でも30代が見当たらないということが起きておりますので、これは単なる、今回子育て支援課長に丁寧に御答弁をいただきましたけど、子育て支援課だけではなく、本当に全庁で取り組んでいただかないと解決できない課題だと思いますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○副議長（植田 豊） 4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。本日の一般質問の最後となります。よろしくお願いいたします。

では、通告しています質問事項に従って、一問一答形式でさせていただきます。1番、市営住宅の長寿命化と計画的な修繕、維持管理、2番、教育行政として、教員の確保、育成、定着に向けての取組で質問させていただきます。

市営住宅の長寿命化と計画的な修繕、維持管理についてですが、本市の市営住宅の中には建築から相当年数が経過した住宅も多く、今後は人口減少や厳しい財政状況の中にあっても、市民の大切な財産である市営住宅をいかに長寿命化し、効率的かつ計画的に修繕、維持管理していくかが重要な課題であると考えます。また、長寿命化を進めるためには、適切な予算確保だけでなく、修繕工事の品質確保、事業者との連携、入札制度の適正な運用なども重要な要素となります。

では、市営住宅の入居募集について、過去5年間の申込者のうち、入居資格を有するとされた世帯数や募集戸数、募集に当たり美装工事を行った戸数について伺います。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 市営住宅の入居に当たりまして、抽せんに進んだ入居資格ありの世

帯数、募集戸数、美装工事の戸数について、令和３年度から令和７年度までの５年間について年ごとに御報告いたします。令和３年度、世帯数29世帯、募集９戸、美装９戸。令和４年度、世帯数25世帯、募集14戸、美装14戸。令和５年度、世帯数38世帯、募集14戸、美装12戸。令和６年度、世帯数32世帯、募集13戸、美装13戸。令和７年度、世帯数32世帯、募集12戸、美装12戸。このうち繰り返されて応募された場合や、入居が決まらずに次回へ繰り越した住宅がございますので、延べ数となります。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

では、本市が管理する市営住宅について、長寿命化計画に基づく修繕、改修の進捗状況と、今後の見通しをどのように考えているのか伺います。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 令和３年３月に策定いたしました南国市公営住宅等長寿命化計画におきましては、令和３年４月から令和12年度末までの10年間を計画期間とするが、おおむね30年間を中・長期的な管理の見通しの期間として定めております。計画の中では、老朽住戸の解消、予防保全的な適正修繕、高齢者世帯等に対応した整備などの課題に対応するため、長寿命化、福祉対応型等の維持改善に係る事業予定を定めております。

御質問の進捗状況及び今後の見通しにつきましては、初年度から現在まで、老朽住宅の屋根の改修など緊急性の高い修繕に追われ、場当たりの維持改善にとどまっており、計画どおりに進捗しておらず、今後につきましても計画期間での目標の達成は見通せておりません。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） 先ほどの御答弁で、長寿化計画を策定しているものの、実際には老朽化した住宅の緊急修繕に追われて、計画どおりの進捗が図れてないとのことですが、この目標達成の見通しも立っていないという現状を重く受け止めていただきたいと思います。計画とは実行するために策定するものであり、緊急修繕に追われる状況が続いていること自体、これまでの維持管理の在り方や、予算措置に課題があったと言わざるを得ないのではないのでしょうか。今後、老朽化はさらに進行し、維持費用も増大することが予想されます。

市として、住宅修繕については限られた予算の中で実施されておりますが、今後老朽化した住宅の修繕をどのような優先順位で整備を進めるのか。また、実施判断はどのような基準で行われているのか伺います。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 先ほど答弁させていただきましたとおり、南国市公営住宅等長寿命化計画に、維持改善に係る事業予定を定めておりますが、予定どおり進んでいない状況であります。本年度より、住宅課技師による市営住宅の劣化調査を行っており、損傷状況などについて確認を行っているところです。計画開始から遅れておりますが、計画の事業予定及び劣化調査の結果に基づき、修繕の優先順位、実施判断を決めてまいりたいと考えております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、年間の修繕予算は、実際の修繕事業に対して十分であると認識しているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 計画が進捗していないという点で申し上げますと、十分とは言えないと思いますが、限られた予算の中で住宅管理を行っており、事業費が高騰する中、住宅にお住まいの方の生活に直接影響を及ぼす緊急性の高い修繕が優先されるといった実情はございます。このような状況を踏まえつつ、修繕需要に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

では、住宅ごとの図面や設備情報、過去の修繕履歴などの管理は、計画的な維持管理を行う上で重要であります。現在、どのような形で情報管理を行っているのか。また、データベース化やデジタル化による管理体制の強化を進める考えはあるのでしょうか、伺います。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 市営住宅ストックの状況把握、修繕の実施、データ管理については、南国市公営住宅等長寿命化計画にも定められており、データベース化、デジタル化の重要性については認識しておるところです。現在のところ、修繕の履歴についてはデータ化しておりますが、御質問にありました図面、設備情報は紙ベースであり、データ化による計画的な維持管理の活用については現在のところ取組に至っておらず、今後の課題であります。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 修繕履歴のデータ化は進んでいる一方で、図面や設備情報については紙ベースでの管理にとどまっているという現状と、デジタル化の必要性について認識されていることは理解しました。今後は、優先順位や進め方を整理した上で、デジタル化の具体的な取組を着実に進めていくことを期待します。

では、現在住宅修繕の見積競争の形式はどのように行っているか。見積依頼、事業者数、ま

た見積競争の修繕内容はどのように作成されていますか、答弁を求めます。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 南国市随意契約ガイドラインに沿って、住宅修繕については、市内の事業者3者以上に見積りの作成を依頼し、最低額を提示された事業者と契約しております。修繕内容につきましては、市内業者に参考見積りの提出をお願いして、決定をしております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 市内業者に参考見積りを依頼しているということですが、住宅修繕を担う業者からは、無償による見積依頼、作成による事務負担の増加や、小規模修繕であっても価格競争が必要となることへの負担感などの声も聞いております。市としては、見積競争の公平性、透明性を確保しながらも、事業者や職員の負担軽減、迅速な修繕対応を実現するため、現在の発注、見積競争制度をどのように評価しているのか。また、制度改善について検討する考えはありますでしょうか、答弁を求めます。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 随意契約ガイドラインに沿って実施しておりますが、住宅の修繕について申し上げますと、新規入居募集に当たっての美装工事のほか、大変多くの修繕を実施しております。見積競争でありますと、見積書を提出しても受注できるとは限りませんので、御質問にありましたとおり、事業者の負担となる場合もあると思われます。市営住宅の修繕を担う事業者のみの問題でもないと思われますので、まずは庁内で共有して考えてまいりたいと思います。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

ただいまの答弁では、見積競争に伴う事業者の負担について一定の認識を示していただきました。また、市営住宅の修繕に限らず、全庁的な課題として共有し、検討していくとの考えも示されました。

しかしながら、市営住宅の修繕は入居者の生活環境や安全に直結するものであり、事業者の負担増加によって、受注意欲の低下や対応事業者の減少が生じれば、結果として迅速な修繕対応が困難となり、その影響は入居者に及ぶことになります。さらに、修繕工事については、価格競争だけでなく品質の確保も重要であります。現在、見積競争については最低制限価格が設けられてないために、極端な低価格受注が可能です。低価格受注による施工品質の低下や、再修繕のリスクについてどのように認識しているのか伺います。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 現在のところ、住宅の修繕工事について、施工品質の低下や再修繕といった事例はないと認識しておりますが、御質問のとおり、今後品質低下や再修繕のリスクは懸念されるところです。財務規則では、予定価格の3分の2を下らない額の範囲内において最低制限価格を定めることができるように定められておりますので、事業ごとのリスクの有無も勘案しつつ、設定について検討してまいりたいと思います。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

市営住宅は市民の大切な住まいであり、修繕工事においても最も重視されるべきは、単なる価格の安さではなく、安全性や耐久性を含めた品質の確保であると考えます。特に、最低制限価格が設定されていないという状況では、受注を優先するあまり、過度な低価格競争が生じる可能性があります。その結果として、施工品質の低下や短期間での再修繕が発生すれば、かえって財政負担が増加し、市民サービスの低下につながりかねません。その意味で、問題が発生してから対応するのではなく、リスクが予見される段階で適切な制度設計を行うことが重要です。今回、最低制限価格の設定について検討するとの前向きな答弁をいただきましたので、修繕工事の内容や規模に応じた基準づくりを進め、公平競争と品質確保の両立が図られる仕組みの構築を要望いたします。

また、先ほどの答弁でありました財務規則での最低制限価格の設定についても、予定価格の3分の2を下らない額の範囲内での設定とありますが、令和4年以降に国、県も最低制限価格の見通しを公表していますので、現在の実情をしっかりと認識して制度設計していただきたいです。

最後に、退去後、修繕においては、前入居者が設置した設備を一律に撤去して、原状回復をする声も聞いております。例えば、混合水栓という水とお湯が同時に出る蛇口があります。それを入居者が退去後に、住宅施設の元の状態である水だけが出る蛇口に交換しています。そしてまた、新しい入居者が決まると、また混合栓を設置しています。この原状回復の作業は、無駄な税金が使われていないでしょうか。市営住宅の長寿命化と維持管理コストの縮減の観点から、原状回復基準の見直しや、省エネ設備の標準化、庭木や雑草対策を含めた維持管理の効率化についても、今後どのように取り組んでいくのか、市の考えをお伺いします。

○副議長（植田 豊） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） まず、原状回復基準につきましては、退去時に入居時の状況に戻す

ように退去者に求めています。しかしながら、御質問のとおり、手すりや水道の蛇口などの設備で、使用継続に支障がないものまで一律に原状回復することについては、撤去して、また次の入居者がつけ直すような無駄が発生しているのも事実であります。退去者が放棄を希望した上で、安全性の確認ができるものなどは、原状回復を求めるか、そのコストも鑑みて、退去申出時に個別に検討してまいりたいと思います。

省エネ設備の標準化につきましては、建て替えや設備の更新時に検討してまいります。雑草対策につきましては、これまで除草作業の委託をある程度まとめて発注しておりましたが、本年度からはほぼ全てを一括して発注し、コストを抑える工夫を始めております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

今回の質問を通じて、市営住宅の長寿命化計画が当初の予定どおりには進んでいない現状や、修繕の優先順位、発注制度の在り方、施工品質の確保、さらには維持管理コストの縮減など、多くの課題が明らかになりました。一方では、市として劣化調査の実施や最低制限価格の検討、原状回復基準の見直し、省エネ設備の導入検討、除草業務の一括発注など、改善に向けた方向性が示されたことは評価したいと思います。しかしながら、市営住宅は単なる建物ではなく、高齢者や子育て世帯をはじめ、多くの市民の暮らしを支える重要な社会資産であります。人口減少や厳しい財政状況の中においても、これまでのような場当たりの対応ではなく、予防保全の考え方にに基づき、計画的かつ効率的な維持管理へ転換していくことが求められています。

今後は、長寿命化計画の実効性を高めるとともに、限られた財源の中で、維持修繕コストの縮減と住環境の向上を両立させる視点を持ち、入居者、事業者、そして市民全体にとって持続可能な市営住宅管理を進めていただくことを強く要望し、この質問を終わります。

続きまして、教育行政として、教員の確保、育成、定着に向けての取組について御質問させていただきます。

新規採用教員の離職と学級担任配置について質問させていただきます。

近年、全国的に若年教員の離職が増加しており、特に採用後１年以内の離職率は約５％に達しているとされています。その要因の一つとして、初任者でありながらいきなり学級担任を任せられ、授業準備、学級経営、保護者対応、校務分掌など同時に担わなければならない現状が指摘されています。本市においても、教員不足が課題となる中、若年教員を育成し、定着させることは極めて重要であります。

そこで、お伺いします。

本市における新規採用教員の定着状況及び若年教員の休職、離職の傾向について、全国比から見てどのように分析していますでしょうか、お伺いします。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市におきましては、令和4年度は、退職者や休職者が全国比から見ても高い状況でありました。そのため、部活動地域展開や研修会の見直し、各種支援員の増員及び業務への準備期間を十分に確保するためのゆるやかな学期スタート事業などの取組を強化し、働き方改革に努めてまいりました。その結果、全国比から見ても、現在は改善が図られていると考えております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

南国市の全小中学校で行われているゆるやかな学期スタートについては、現場の教職員から、新年度の体制や準備についての時間を取ることができて、気持ち的に余裕ができる非常にいい取組だとの声もお聞きしました。

先日、高知県教育委員会教職員・福利課へ、直近5年間の高知県公立学校教職員の新規採用教員数と、退職した教員数、休職数について問合せしました。新規採用教員数は、令和5年度で251人、令和6年度で278人、令和7年度で246人、令和8年度で256人です。その新規採用教員数の中で退職した教員数は、令和5年度が7人、令和6年度が10人、令和7年度が6人、令和8年度がゼロです。休職数は、令和5年度が2人、令和6年度が6人、令和7年度が8人、令和8年度が2人でした。

では、本市における新規採用で配置された教員数と、そのうち退職した教員数と休職数はどのようなになってるか、直近5年間をお伺いします。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市における新規採用教員数は、令和4年度16名、令和5年度17名、令和6年度19名、令和7年度14名、令和8年度13名です。うち退職した教員数は、令和4年度4名、令和5、6年度ゼロ、令和7年度1名、令和8年度はゼロです。また、休職者数は、令和4年度1名、令和5年度なし、令和6年度1名、令和7年度1名、令和8年度は1名です。なお、休職者には産育休での休職も含まれております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、退職理由をどのように把握しているのか、また市としての対策は

どのようにしているか伺います。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 新規採用職員の退職者は、大体的場合県外出身者で、地元の採用試験に合格をした、または別の仕事をするために地元に戻る、一人暮らしなど高知の生活に適應できなかったということで、地元の県に帰るという理由でありました。そのため、孤立を防ぐために、学校で教師同士のつながりをつくる取組をしていくことはもちろんのこと、市でも初任者同士のつながりをつくるための研修会、言わば交流会ですけれども、こちらを継続して実施しております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 御答弁では、退職理由として、地元への帰郷や他職種への転職、高知での生活への不適應などがあるとのことでした。また、その対策として初任者同士の交流会を実施しているとのことですが、若年教員の定着を図るためには、単に交流の場を授けるだけでなく、日々の業務負担や精神的な負担、職場での人間関係など、なぜ高知での生活に適應できなかったのか、学校現場の働き方やサポート体制に課題はなかったのか丁寧な検証が必要です。より踏み込んだ実態把握が必要ではないかと考えます。特に、県外出身者については、生活環境の変化による孤立感や不安を抱えやすい状況にあります。学校内での支援に加え、市としての地域とのつながりづくりや相談体制の充実など、安心して働き続けられる環境整備を進めることが重要です。教員不足が深刻化する中、採用した人材をいかに定着させるかが大きな課題であり、退職者一人一人の声を丁寧に分析し、その結果を今後の施策に反映させていただくことを強く要望いたします。

数年前、私の娘の学年に、大学卒業後の新採用教員が学級担任を受け持っていました。授業や子供との関わり方もすばらしく、今後いい先生になっていくのではないかってとても期待していました。しかし、夏休み後に出勤できなくなりまして、そのまま休職し、退職されました。ほかにも同じような事例を聞いておりますが、新採用の教員には、いきなり学級担任は負担が大きかったのではないかと感じました。初任者が学級担任を受け持つことによる負担について、教育委員会はどのように認識しているのか。全国では、初任者を副担任や学年支援担当として配置する自治体も出てきていますが、本市においても段階的な育成を目的とした配置の見直しを検討する考えはないでしょうか、教育長に答弁を求めます。

○副議長（植田 豊） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校で初めて勤務する初任者にとって、1年間の見通しが持てずに学

級担任を持つことへの負担というのは、想像以上に大きいということは承知しております。可能であれば、副担任的な役割で研修をさせることがよいという思いは、私だけでなく皆がそう思っております。

しかしながら、現状の教員の配置定数では、中小規模の学校において級外の教員の配置はなく、級外の教員を置くことはできません。そこで、初任者配置校への加配要望や、教員定数そのものの改定を国へ要望しておるところでございます。教員そのものの現在不足がかなり出ておりますので、思うような改善につなげることは大変ハードルは高いというふうには思っておりますが、継続して要望してまいります。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） ありがとうございます。

教育長から、初任者が学級担任を受け持つことは非常に大きな負担を伴うものであり、特に小学校では、大学卒業すぐに約30人の児童を受け持つ厳しい状況であるとの認識が示されました。この現状認識は大変重要であり、私も同じ問題意識を持っております。教員不足が深刻化する中で、せっかく採用した若年教員が心身の負担から早期離職してしまうことは、本人にとっても教育現場にとっても大きな損失です。教員の確保だけでなく、育成し、定着させる視点がこれまで以上に求められています。

また、教育長からは、段階的な育成を目的とした配置の見直しについて検討する必要性があるとの前向きな答弁もいただきました。ぜひ、国や県への働きかけを強めるとともに、本市としてもできる支援策を検討し、初任者が安心して成長できる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。子供たちに質の高い教育を継続的に提供していくためにも、採用して終わりではなく、育てて定着させる仕組みづくりを強く要望いたします。

次に、教員のメンタルヘルス対策について御質問します。

本市における教職員の精神疾患による休職数の推移はどうなっているのでしょうか。直近5年の推移を伺います。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市における教職員の精神疾患による休職者数は、延べになりますけれども、令和6年度13名、令和7年度12名、令和8年度は3名です。令和4年度、5年度につきましては、手元に資料がないので不明となっております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○４番（西内俊二） では、若年教員に対する相談体制や、メンタルヘルス支援体制はどのよ

うになっているのでしょうか、伺います。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市では、平成27年12月より、ストレスチェックの実施義務化に伴いまして、若年教員だけでなく全ての教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する1次予防として、年2回ストレスチェックをしております。このストレスチェック制度の目的は、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることです。また、衛生推進者を各校の組織の中に位置づけるとともに、市教委が委嘱、任命する教職員、産業医等で構成する南国市教職員衛生委員会を設置し、働く者の声を大事にしながら、その解決、改善を労使で話し合い、職場の労働衛生を促進しております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 不調の兆候を早期に把握し、休職や退職を未然に防ぐための具体的な取組を今後どのように強化していくのか、お伺いします。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 出退勤管理システムの活用等により、教職員の労働時間の把握及び長時間労働者、これは主に月80時間以上ですけれども、こちらへの医師による面接指導を実施することや、管理職を中心に教職員の心身の状態を日常的に配慮し、不調の兆候を早期に把握して、必要に応じて専門機関へつなぐことができる組織づくりなど、労働衛生環境の整備、改善を図っております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

ストレスチェックの実施や衛生委員会の設置、また長時間勤務者への面接指導など、教職員の心身の健康を守るための取組が進められていることは理解いたしました。一方で、メンタルヘルス不調への対応は、症状が現れてからの対応だけではなく、その要因を取り除くことが何よりも重要です。特に、若年教員の場合、学級経営や授業準備、保護者対応など様々な業務を抱え込み、知らず知らずのうちに大きな負担を背負っているケースも少なくありません。不調の兆候を早期に把握し、専門機関につなぐことは大切ですが、その前段階として、教職員がどれだけの時間働いているのか、どのような業務に負担を感じているのかを正確に把握し、働き方そのものを改善していくことが必要であると考えます。

そこで次に、教員不足解消にも直結する働き方改革の観点から、本市の教員の時間外勤務の

実態についてお伺いいたします。

本市の教員の時間外勤務の実態をどのように把握しているのでしょうか、伺います。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 高知県が導入しております出退勤管理システムにより、時間外
在校勤務の実態を把握しております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4 番（西内俊二） 出退勤管理システムによって、教職員の時間外勤務の実態を把握してい
るとのことですが、重要なのは把握すること自体でなく、その結果をどのように働き方改革や
負担軽減につなげていくかであると考えます。教員不足が深刻化する中、教員が本来担うべき
授業や、児童生徒への指導に専念できる環境を整えるためには、教員以外でも対応できる業務
を適切に分担していくことが重要です。そのため、国や県においても、スクール・サポート・
スタッフや支援員等の配置が進められておりますが、実際に現場の負担軽減にどの程度つなが
っているのか、その効果をしっかり検証していく必要があります。

そこで次に、スクール・サポート・スタッフや支援員等の配置によって、教員の負担軽減は
どの程度進んでいるのかお伺いします。

○副議長（植田 豊） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） スクール・サポート・スタッフや支援員の配置により、多忙感
の軽減に大いにつながったとする教員が増加した学校は、約70%に上っております。業務改善
検討委員会を中心に、教頭が業務配分や進捗管理を適切に行い、支援員との良好な連携体制を
築けていることが功を奏したと考えております。また、子供と向き合う時間が1日平均1時間
以上増えたと回答した割合が、全ての配置校で上昇しました。中には、80%を超える学校もあ
り、教員が本来の職務に注力できる環境が着実に整いつつあります。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4 番（西内俊二） ありがとうございます。

教員不足対策として、採用拡大だけでなく離職を防ぐために、本市として、新規採用教員や
若年教員が安心して経験を積むことができるような支援体制を構築しているのか。また、その
成果や課題についてどのように認識しているのか、教育長にお伺いします。

○副議長（植田 豊） 教育長。

○教育長（竹内信人） 教員不足対策のための離職を防ぐ対応についての御質問でございま
すが、本市において取り組んでいることは、初任者とか若年教員への直接支援としては、管理職

OBらによります研修コーディネーター、これは業務全般に関わる研修や育成の部門を担当するものですが、研修コーディネーターを5名、若年サポーター教員を3名、これは若年教員同士の仲間づくりといいますか、どういうふうに結びつけていくのかということを担当することで行われております若年サポーター教員が3名、学校経営サポーター教員を3名、これは学校経営全般から教員の育成について担当する教員ですが、そういった手厚い支援を行えるように今配置をしております。

また、若年教員に限らず働きやすい環境づくり、また風通しのよい職場づくりを目指して、先ほども出ましたゆるやかな学期スタート事業もその一つですが、そういったことを含めて働き方改革に取り組んでいる最中です。働きやすく、やりがいのある仕事になることが、西内議員もおっしゃってございました離職を防ぐことにもつながるものと考えております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

様々な働き方改革や支援策により、時間外の勤務の縮減が一定進んでいることは評価したいと思います。また、ゆるやかな学期スタート事業や支援員の配置など本市独自の取組も、若年教員の負担軽減や定着支援に一定の成果を上げているものと考えます。

一方で、ちょっと学校のほうを見ましたら、管理職がすごく足りない。教員の授業に入ったりと、急に休まれたところに入ったりとかで、すごく管理職、教頭、校長先生が現場ですごく動いてる状態も現実にあることも、実際僕らが学校参観とかで学校に行ったときに、そういう姿も見ておりますので、管理職に対してもサポートのほうをよろしくお願いしたいと思います。

教員不足の根本的な解決には、現場の努力だけでは限界があります。教員不足や若年教員の離職防止は、一自治体だけで解決できる問題ではなく、教員の基礎定数の改善や加配措置の充実、初任者への手厚い配置など、制度そのものを見直していく必要があります。

そこで最後に、若年教員の育成や定着支援、教員不足の解消に向けて、本市として国や県へどのような要望を行っているのか。また、今後どのような制度改定を求めていく考えがあるのか、お伺いします。

○副議長（植田 豊） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私が教育長として国や県に対して要望をしておる内容というのは、多岐にわたっております。これらは、全国市町村教育委員会連合会や全国都市教育長会を通じて、要望や陳情活動を行っています。南国市の教育課題を踏まえると、主に次のような点を重

点に要望しております。まず第1に、先ほども申しましたが、教職員定数の改善を強く要望しております。特に、小規模校を抱える本市におきましては、きめ細かな指導や不登校支援、特別支援教育の充実を図るため、加配教員の拡充や、年度当初からの安定的な正教員の配置が必要であると考えております。

また、不登校児童生徒への支援体制の充実に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、拡充、また教育支援センターへの財政支援についても要望しております。さらに、老朽化しております学校施設の整備や空調設備、防災機能の強化、GIGAスクール構想の推進に伴うICT機器更新への財政支援についても、継続して要望しておるところでございます。

今後も、子供たち一人一人に寄り添った教育を実現するため、現場の実情を国や県にしっかりと伝え、必要な支援の充実を求めてまいりたいと思っております。

○副議長（植田 豊） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。多岐にわたる要望をすごく心強く感じております。ぜひ、さらに強く要望をお願いしたいと思います。

ここまで、教員不足の現状と課題、若年教員の離職防止、初任者支援、メンタルヘルス対策、そして働き方改革についてお伺いしました。教育長からは、教職員の定数の拡充や働き方改革、処遇改善、人材確保に向けた制度改善について、国や県へ引き続き要望していくとの答弁をいただきました。教員不足の問題は、本市だけで解決できるものではなく、国や県による制度的な支援が不可欠であると私も考えます。一方で、子供たちにとっても最も身近な教育行政の主体は市であり、本市としてできる取組を着実に積み重ねていくことも重要です。

教員不足対策は、単に採用人数を増やすだけでは解決しません。採用した教員が安心して働き、成長し、長く教育現場で活躍できる環境を整えることが何より大切です。特に、若年教員に対しては、孤立させない支援体制や段階的な育成の仕組み、働きやすい職場環境づくりが求められています。そのための具体的な取組として、例えば若年教員を継続的に支える伴走型メンター制度の強化や、学校外の専門人材も活用した教育サポートチームの導入、さらに事務業務とか部活動指導の負担軽減を図るための外部人材の積極的な活用など、本市独自で実施可能な施策の検討をぜひ進めていただきたいと思います。

また、教員同士が気軽に相談できるオンラインコミュニティの整備とか、定期的なリフレッシュ機会の確保といったメンタルヘルスの対策の充実も重要と考えます。子供たちの学びを支えるのは教員であり、その教員を支えることが教育の質の向上につながります。

今後も、教員の確保だけでなく、育成と定着を一体的に進めるという視点を重視し、誰もが安心して働き続けられる学校づくりに取り組まれることを強く要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

—————＊—————

○副議長（植田 豊） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（植田 豊） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明18日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時57分 延会